

令和５年度 指定管理者総合モニタリング評価表

施設名称	大門三番町・四番町介護予防交流施設		
所在地	塩尻市大門三番町１２番２号		
指定管理者名	大門三番町区及び大門四番町区		
指定期間	平成２８年４月１日 ～ 令和８年３月３１日 （１０年間のうち８年目）		
募集方法	非公募	施設担当課	健康福祉部 地域共生推進課

１ 業務実績（指定管理者）

当初計画	実 績
１ 介護予防への取り組み (1) 元気づくり広場 11回／330人 (2) ミニデイサービス 6回／150人 (3) 福祉講演会 1回／60人 (4) ふれあい土曜サロン 8回／200人 (5) よりましょ会 3回／75人 (6) 子供たちと高齢者の交流 2回／80人 (7) 楽々体操広場 24回／360人	１ 介護予防への取り組み (1) 元気づくり広場 19回／262人 (ゲランド・マレットゴルフ) 6回／44人 (居酒屋倶楽部、お茶飲み会) 13回／218人 (2) ミニデイサービス 5回／93人 (3) 福祉講演会 0回 (4) ふれあい土曜サロン 7回／144人 (5) よりましょ会 3回／64人 (6) 子供たちと高齢者の交流 0回 (7) 楽々体操広場（3B体操） 6回／34人
２ 閉じこもり防止の世代間交流 (1) 餅つき大会 1回／60人 (2) 敬老会 2回／100人 (3) 秋祭り 1回／60人 (4) しめ縄作り 2回／45人 (5) 自主サークル活動 ①童謡、唱歌を歌う会 2回／月 ②囲碁クラブ 2回／月 ③ヨガの会 2回／月 ④三味線クラブ 2回／月 ⑤フラワーアレンジメントの会 1回／月	２ 閉じこもり防止の世代間交流 (1) 餅つき大会 0回 (2) 敬老会 1回／44人 (3) 夏祭り 2回／197人 (3) 秋祭り 0回 (4) しめ縄作り 1回／19人 (5) 自主サークル活動 ①童謡、唱歌を歌う会 1回／14人 ②囲碁クラブ 15回／30人 ③ヨガの会 32回／188人 ④三味線クラブ 36回／266人 ⑤フラワーアレンジメントの会 17回／75人 ⑥大正琴 21回／112人 ⑦読書会 9回／41人 ⑧バランスボール 2回／25人 ⑨団子作り（三番町やしょうまの会） 1回／7人

3 地域福祉増進に関する調整会議の開催 関係団体（区、老人クラブ、公民館、育成会等）と連携や調整を行うなかで、事業を行う。 ・調整会議の開催等 随時	3 地域福祉増進に関する調整会議の開催 関係団体（区、老人クラブ、公民館、育成会等）と連携や調整を行うなかで、事業を行った。 ・調整会議の開催等 18回
4 交流施設の利用の許可に関する業務 塩尻市介護予防交流施設条例等に基づき、利用許可を行う。	4 交流施設の利用の許可に関する業務 塩尻市介護予防交流施設条例等に基づき、利用許可を行った。
5 交流施設の施設、設備等の維持管理に関する業務 (1) 施設等の運営及び保守点検 ・施設内外の清掃 2回／月 ・トイレの清掃 2回／月 ・巡回点検対応 ・緊急時訓練 1回／年 (2) 施設等の警備 利用者に対し、帰宅時の施錠を徹底し、必要に応じ警備を行う。 (3) 施設全体のエコ対策 利用者に対し、不要なエネルギーを利用しない様に、又帰宅時に消灯の確認を徹底する。 (4) 施設の修繕 指定管理者が行なう修理に対しては、早急に対策を行う。	5 交流施設の施設、設備等の維持管理に関する業務 (1) 施設等の運営及び保守点検 ・施設内外の清掃 2回／月実施 ・トイレの清掃 2回／月実施 ・巡回点検対応 1回／月実施 ・緊急時訓練 1回／年実施 (2) 施設等の警備 利用者に対し、帰宅時の施錠実施を徹底した。また、必要に応じ警備を行った。 (3) 施設全体のエコ対策 利用者に対し、不要なエネルギーを利用しない様に徹底した。帰宅時に消灯を徹底した。 (4) 施設の修繕 R5. 8. 31冷蔵庫故障につき部品交換をした。 R6. 2. 28FF暖房機不具合につき機械の点検修理を実施した

2 施設の利用状況(指定管理者)

利用区分等	利用目標	今年度実績 (ア)	前年度実績 (イ)	対前年 (ア) / (イ)
開館日数	-	211日	232日	90.9%
施設利用者数(65歳以上)	-	2,022人	1,596人	126.7%
施設利用者数(64歳以下)	-	1,045人	488人	214.1%
介護予防事業等実施回数	-	194回	191回	101.6%
介護予防事業等参加者数(65歳以上)	-	1,384人	1,242人	111.4%
介護予防事業等参加者数(64歳以下)	-	215人	263人	81.7%

3 利用目標の達成状況に対する評価・分析(指定管理者、施設担当課)

指定管理者の評価・分析	前年と比較して、開館日は前年割れをしたものの、コロナ禍の規制がなくなったこともあり、利用者は概ね100%を超え、運営状況は活発化している。
施設担当の評価・分析	令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、敬老会などの行事が再開された他、既存事業の参加人数が増え、全体的な利用者増に繋がっている。コロナ禍も、楽しむこと(介護予防)を優先し、感染対策を徹底して事業を継続してきた効果も大きいと思われる。 また、若年層にも施設が認知され、公民館としての利用も活発である。

4 収支状況(指定管理者)

(単位：円)

	項 目	当初計画	実績 (ア)	前年度実績 (イ)	対前年 (ア) / (イ)
収 入	・ 繰越金	1,226,223	1,226,223	1,072,050	114.4%
	・ 指定管理料	0	0	0	0.0%
	・ 三番町四番町負担金	548,600	549,900	548,600	100.2%
	・ 使用料（冷暖房）	80,000	87,500	63,500	137.8%
	・ 雑収入	9	11	9	122.2%
	収入計（Ａ）	1,854,832	1,863,634	1,684,159	110.7%
支 出	・ 水道光熱費	300,000	254,982	255,538	99.8%
	・ 営繕費	40,000	96,228	34,210	281.3%
	・ 消耗品費	20,000	8,146	1,336	609.7%
	・ 備品費	10,000	3,980	0	0.0%
	・ 事務費	20,000	16,453	5,232	314.5%
	・ 会議費	20,000	1,688	1,620	104.2%
	・ 管理手当	60,000	60,000	60,000	100.0%
	・ 修繕費積立金	100,000	100,000	100,000	100.0%
	・ 予備費	1,284,832	0	0	0.0%
	・ 次年度繰越金	0	1,322,157	1,226,223	107.8%
	支出計（Ｂ）	1,854,832	1,863,634	1,684,159	110.7%
	収支（Ａ）－（Ｂ）	0	0	0	

5 財務状況を示す指標（指定管理者）（省略）

6 職員の配置状況（指定管理者）

当初配置計画		配置実績	
管理運営責任者	1（非常勤）	管理運営責任者	1（非常勤）
副管理運営責任者	1（非常勤）	副管理運営責任者	1（非常勤）
施設管理者	1（非常勤）	施設管理者	1（非常勤）

7 自主事業の状況（指定管理者）

当初計画	実 績
大門神社例大祭	大門神社例大祭

8 評価（指定管理者、施設担当課）

評価点は5段階としており、仕様書・事業計画等に対する達成度から判断します。
例えば、計画どおりの達成度であれば評価点は「3」となります。
評価項目の性質で、付けることができる評価点が制限されている項目があります。

評価点	達成度
5	: 120 % 以上
4	: 101 ~ 119 %
3	: 81 ~ 100 %
2	: 61 ~ 80 %
1	: 0 ~ 60 %

(1) 実施体制に関する評価

評価項目	No.	評価基準	評価点									
			指定管理者					施設担当課				
施設運営状況	1	協定書等に従い、開館日や開館時間等を遵守しているか	1	-	3	-	-	1	-	3	-	-
	2	施設の目的が十分機能しているか	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	3	施設の利用者数や稼働率は適正か	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
危機管理体制	4	避難経路が適切に確保されている等、利用者の安全が確保されているか	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	5	危機管理に関するマニュアル等が整備され定期的に訓練等を行っているか	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	6	事故・災害等の緊急時の連絡体制は確立されているか	1	2	3	-	-	1	2	3	-	-
職員体制	7	仕様書等に従った人員(人数、有資格者)を配置しているか	1	-	3	-	-	1	-	3	-	-
	8	スタッフのシフトは適正であるか(労働基準法を遵守しているか)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	9	事業計画書に則した教育・研修を実施したか	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
記録・情報管理体制	10	業務日誌等を適切に作成・保管しているか	1	2	3	-	-	1	2	3	-	-
	11	協定書等で定められた事業計画書・報告書等を提出しているか	1	-	3	-	-	1	-	3	-	-
	12	情報公開に関する規定が整備されているか	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	13	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表しているか	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	14	個人情報保護に関する規定が整備されているか	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	15	個人情報等の管理は適切か	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	16	情報漏えいを防止する仕組みや対応策が講じられているか	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(1) 評価点合計 (11項目)			37					39				

(2) 収支等の評価

評価項目	No.	評価基準	評価点									
			指定管理者					施設担当課				
経理状況	17	指定管理に関する経費と団体の経費を区別して、適正に管理しているか	1	2	3	-	-	1	2	3	-	-
	18	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理処理を行っているか	1	2	3	-	-	1	2	3	-	-
	19	収支計画書に則し、適正に予算を執行しているか	1	2	3	-	-	1	2	3	-	-
	20	利用料収入などの現金管理等が適切に実施されているか	1	-	3	-	-	1	-	3	-	-
	21	事業収支は妥当か	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
収支状況	22	財務状況を示す指標の異常値、大幅な変動がないか	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	23	計画どおりに経費節減の取り組みを行い、その効果があったか	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	24	計画以外に経費節減に向けた取り組みを行い、その効果があったか	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(2) 評価点合計 (8項目)			25					27				

(3) サービス等の内容や水準に関する評価

評価項目	No.	評価基準	評価点									
			指定管理者					施設担当課				
利用者へのサービスの状況	25	施設の予約や利用等が、公平かつ適切に実施されているか	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	26	言葉づかい、態度、服装等の接遇は適切か	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	27	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当か	1	2	3	-	-	1	2	3	-	-
	28	利用者からの意見や要望等について、可能なものは反映させているか	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	29	苦情や要望等に対して迅速かつ適切に対応しているか	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	30	施設のホームページは効果的に運用されているか	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	31	利用方法をわかりやすく説明できる仕組みができていないか	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	32	事業計画書に則し、指定管理事業を実施しているか	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	33	施設の目的に沿って、自主事業を実施しているか	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	34	各事業への参加や施設利用促進に向けた取り組みを積極的に行っているか	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
事業の実施状況	35	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生の点検・管理を適切に行っているか	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	36	施設や設備の点検・管理を適切に行い、履歴を適切に整理・保管しているか	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	37	必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか	1	2	3	-	-	1	2	3	-	-
	38	市と指定管理者の備品が明確に区別されており、台帳により適切に管理されているか	1	2	3	-	-	1	2	3	-	-
	39	外部委託内容は事前に市の承認を受けており、委託先に協定書等を遵守させているか	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	40	省エネルギー、省資源等環境への配慮がされているか	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(3) 評価点合計 (14項目)			46					52				

※No.39は外部委託がある場合のみ評価する。

(評価点の総計)

評価点総計 (満点141点)	指定管理者	108点	76.6%	施設担当課	118点	83.7%
-------------------	-------	------	-------	-------	------	-------

8（総括）評価に対する考え方（指定管理者、施設担当課）

評価項目	評価項目No.とその評価点を付けた理由			
	No.	指定管理者	No.	施設担当課
(1) 実施体制	3	前年と比較して、開館日は前年割れをしたものの、コロナ禍の規制がなくなったこともあり、利用者は概ね100%を超え、運営状況は活発化している。	2 3	事業計画書の事業の他、地区内にある信州介護福祉専門学校との交流会を企画し、脳トレや体操に取り組む等介護予防、世代間交流といった施設の目的が十分に機能した取り組みがされている。
(2) 収支等の評価	21	各区の区費等減少傾向にあり、今後事業費とのバランスを考慮しながら、負担金の見直しも必要であると思料する。	21 22	高齢化で施設入所による不在世帯が増えている状況や施設設備の耐用等も考慮しながら、今後の見通しをもった収支計画、管理がされている。
	21 37	今後を踏まえ、修繕費積立金の積み増しも検討したい。		
(3) サービス等の内容や水準	34	三番町、四番町とも自主サークルが増えて、活発に活動している。	34	老人クラブの廃止後、それに代わる集まりを立ち上げ、活動が継続される等積極的な取り組みがされている。
			35 36 37	定期的な清掃や必要な修繕等適切な管理により、利用者が気持ちよく過ごせる環境が保たれている。
			23 40	利用時に窓を開放して、自然風を取り込む等無理のないエコ対策を行うことで、経費節減にも繋がっている。

9 総合評価（指定管理者、施設担当課）

指定管理者	■自己評価
	介護予防に資する積極的な取り組みにより、施設の目的を十分機能させながら、運営していると判断する。介護用予防施設ではあるが、区民に広く開放されており、本年も玄蕃まつりの基地として、また夏祭りでの区民交流、大門神社例大祭の神輿、こども神輿の基地等、多くの区民が利用する状況となってきた。
	■今後の改善策（短期的に対応可能なもの）
	開館日数の増加に向け、増えてきている自主サークル等の活動を回覧板を利用し、より区民に周知する。
	■今後の改善策（長期的に取り組むことで課題解決を図るもの）
施設担当課	今後、施設等の塩尻市からの移管に伴い、各区どのような対応をしていくか、具体的には、認可地縁団体の設立等視野に入れて、協議を進める。
	地域がつながり、皆で楽しむことが、精神的な介護予防になると捉え、事業によっては、コロナ禍も感染対策を徹底し途切れずに継続してきたことが、現在の活発な活動に繋がっていると思われる。今後も、施設の目的を十分に機能させた事業展開がされていくものと評価する。併せて、指定管理期間後の対応についても両区で協議を進めていくようお願いする。